

平成27年12月21日
午後 2 時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	伊 藤 勝 巳	2 番	川 瀬 知 之
3 番	鈴 木 みどり	4 番	那 須 英 二
5 番	三 宮 十五郎	6 番	早 川 公 二
7 番	平 野 広 行	8 番	三 浦 義 光
9 番	横 井 昌 明	10番	堀 岡 敏 喜
11番	炭 竈 ふく代	12番	山 口 敏 子
13番	小坂井 実	14番	佐 藤 高 清
15番	佐 藤 博	16番	武 田 正 樹
17番	伊 藤 正 信	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

2 番	川 瀬 知 之	3 番	鈴 木 みどり
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	伊 藤 好 彦
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	伊 藤 久 幸	開 発 部 長	竹 川 彰
教 育 部 長	八 木 春 美	総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	渡 辺 秀 樹
総 務 部 次 長 兼 秘 書 企 画 課 長	山 口 精 宏	総 務 部 次 長 兼 危 機 管 理 課 長	橋 村 正 則
民 生 部 次 長 兼 十 四 山 支 所 長	松 川 保 博	民 生 部 次 長 兼 児 童 課 長	村 瀬 美 樹
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 守 修	監 査 委 員 長 事 務 局 長	平 野 宗 治
総 務 課 長	立 松 則 明	庁 舎 建 設 長 準 備 室 長	伊 藤 重 行
税 務 課 長	山 下 正 巳	収 納 課 長	鈴 木 浩 二
市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	横 山 和 久	保 険 年 金 課 長	佐 藤 栄 一
環 境 課 長	伊 藤 仁 史	健 康 推 進 課 長	花 井 明 弘
福 祉 課 長	宇 佐 美 悟	介 護 高 齢 課 長	半 田 安 利

総合福祉センター 所長	村瀬 修	農政課長	安井 耕史
商工観光課長	羽飼 和彦	土木課長	山田 宏淑
都市計画課長	大野 勝貴	下水道課長	小笠原 己喜雄
学校教育課長	水谷 みどり	生涯学習課長	安井 文雄
図書館長	山田 淳		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	三輪 眞士	書記	浅野 克教
書記	伊藤 国幸		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2 議案第44号	弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
日程第3 議案第45号	弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
日程第4 議案第46号	弥富市税条例の一部改正について
日程第5 議案第47号	弥富市自転車等の放置の防止に関する条例の一部改正について
日程第6 議案第48号	弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第7 議案第49号	弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について
日程第8 議案第50号	弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について
日程第9 議案第51号	弥富市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について
日程第10 議案第52号	弥富市十四山高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について
日程第11 議案第53号	弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について
日程第12 議案第54号	弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定について
日程第13 議案第55号	弥富市介護保険条例の一部改正について
日程第14 議案第56号	弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第15 議案第57号	平成27年度弥富市一般会計補正予算（第4号）
日程第16 議案第58号	平成27年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第17 議案第59号	平成27年度弥富市一般会計補正予算（第5号）
日程第18 議案第60号	平成27年弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
(追加提案)	
日程第19 発議第12号	子ども・子育て支援新制度に対する意見書の提出について
日程第20 発議第13号	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書

の提出について

日程第21 発議第14号 愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める意見書の提出について

日程第22 閉会中の継続審査について

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後 2 時04分 開議

○議長（佐藤高清君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤高清君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、川瀬知之議員と鈴木みどり議員を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第 2 議案第44号 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

日程第 3 議案第45号 弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

日程第 4 議案第46号 弥富市税条例の一部改正について

日程第 5 議案第47号 弥富市自転車等の放置の防止に関する条例の一部改正について

日程第 6 議案第48号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第 7 議案第49号 弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第 8 議案第50号 弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第 9 議案第51号 弥富市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第10 議案第52号 弥富市十四山高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第11 議案第53号 弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第12 議案第54号 弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第13 議案第55号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第14 議案第56号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第15 議案第57号 平成27年度弥富市一般会計補正予算（第 4 号）

日程第16 議案第58号 平成27年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第17 議案第59号 平成27年度弥富市一般会計補正予算（第 5 号）

日程第18 議案第60号 平成27年弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（佐藤高清君） この際、日程第 2、議案第44号から日程第18、議案第60号まで、以上17件を一括議題とします。

本案17件に関し、審査の経過と結果の報告を各委員長より求めます。

なお、横井総務委員長より、体調不良により委員長報告を行うことが困難であるとの申し出があり、これを認めまして、総務委員会の報告は川瀬副委員長に求めます。

では、川瀬総務副委員長、お願いします。

○総務副委員長（川瀬知之君） 総務委員会に付託されました案件は、議案第44号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について初め7件です。

本委員会は、去る12月16日に、委員全員と委員外1名の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第44号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について審査いたしました。

委員から、マイナンバー制度に対する国民的合意を求めるよう関係機関に発信することができないかとの質問に、国が法律を定め取り組んでいることでもあり、間違いのないよう今後も進めていきますとの答弁がありました。

さらに、市長から、この制度に関しては、国も我々も今後も継続的に説明していかなければならないと思っていると答弁がありました。

以上の質疑の後、討論に入りました。

討論では、プライバシーの根源にかかわることでもあるこの制度に対し、国民が理解し、納得が得られない国の手法に抗議する意味を込め、反対すると討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案を了承しました。

続いて、議案第45号について審査を行い、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

議案第46号に対する審査では、議案第44号と同様の理由による反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案を了承しました。

続いて、議案第47号弥富市自転車等の放置の防止に関する条例の一部改正について審査を行いました。

委員から、条例改正による事務の変更点の質問に、これまでは年1回、まとめてスクラップ業者に廃棄処分していたものをリサイクルで活用できることになるように変更するものと答弁がありました。

さらに、ほかの委員から、年間の廃棄自転車数の実績はとの質問には、本年4月からの実績で、回収自転車が184車あり、そのうち返却車数が60車で、現在、124車回収している。過去も同様の実績ですとの答弁がありました。この答弁に対し、この実績を踏まえた上での今回のリサイクルはどのような内容になるのかとの質問に、新品であれば販売も可能と考えるが、さびなどで劣化したものが大半であるため、部品をとり、再生することになるのではないかと考えていますとの答弁がありました。

以上のような質問がありましたが、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

続いて、議案第48号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についての審査を行いました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

議案第57号平成27年度弥富市一般会計補正予算（第4号）及び議案第59号平成27年度弥富市一般会計補正予算（第5号）について審査いたしました。

まず、市側より説明があり、委員から、時間外手当を計上するに当たり、事業計画や新規事業などもあわせて検討しているかとの質問に、市側より、保育所も含め事業計画について各課に事務効率を精査させた上で計上したものを積み上げた結果のものですとの答弁がありました。

以上のような質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果を全員賛成で原案を了承しましたことを御報告し、総務委員会の報告を終わります。

○議長（佐藤高清君） 次に、三浦建設経済委員長、お願いします。

○建設経済委員長（三浦義光君） 8番 三浦義光です。

建設経済委員会に付託されました案件は、議案第60号平成27年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

本委員会は、去る12月14日に、委員全員と委員外3名の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第60号平成27年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、最初に市側より説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しましたことを御報告し、委員長報告を終わります。

○議長（佐藤高清君） 次に、山口厚生文教委員長、お願いします。

○厚生文教委員長（山口敏子君） 12番 山口敏子です。

厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第49号弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について初め10件です。

本委員会は、去る12月15日に、委員全員と委員外3名の出席により、開始時間を1時間繰り上げ開催し、審査を行いましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、議案第49号弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定についてから議案第54号弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定についてまで6件について一括で審査いたしました。

委員より、審査事項の各施設に対する現在の利用状況について質疑があり、市側より各施

設の利用者数の答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

続いて、議案第55号弥富市介護保険条例の一部改正について及び議案第56号弥富市国民健康保険税条例の一部改正についての2件を一括審査いたしました。

委員より、マイナンバー制度に関連する詐欺事件が発生しているが、本市の対策はとの質問に、市側より、現段階において、市として注意喚起することはしておりませんと答弁がありました。

また、情報が漏えいした場合の責任の所在はとの質問には、市長から、仮定の話になるが、原因究明を第一とし、原因理由で判断していくことになるとの答弁がありました。

さらに、DVに対する措置についての質問には、通知カードは世帯主に同居者分を同封し発送しているが、DV被害者を心配する方はあらかじめ申請されているので、本人に通知カードを発送していますとの答弁がありました。

他の委員からは、最初のマイナンバーカードには手数料は発生しないと聞くが、いつまで無料なのか。また、再発行の手数料はとの質問に、市側より、国からは当分の間は無料と聞いています。この当分の間とする期間について、具体的な期日は示されていません。手数料に関しては、通知カードは500円、個人カード（写真付きのもの）は800円ですとの答弁がありました。また、当市で、今現在で通知カードの受け取りを拒否している事例はあるのかとの質問に、数件拒否の実例がありますとの答弁がありました。さらに他の委員から、通知カード未送達者の把握はできているか。また、未送達者に対する対策はとの質問に、配達途中の段階であるが、約700から800通が受け取られていませんとの答弁があり、その対策として、改めて通知カードをとりに来ていただくよう文書を送付し、受け取りの勧奨を行います。さらに市長から、土・日に開庁し、とりに来ていただくような手だても検討していると答弁がありました。

以上の質疑の後、討論に入り、委員から、セキュリティー上危惧する点があること、管理する上においても大変な労力と費用が発生すると反対討論がありました。

一方、他の委員から、危惧する点があることは理解する。漏えいは防がないといけませんが、漏えいしたものを悪用することが一番の悪である。マイナンバー制度事業が円滑に進めることを望むと賛成討論がありました。

以上の討論の後、採決の結果、賛成多数で原案を了承しました。

続いて、議案第57号平成27年度弥富市一般会計補正予算（第4号）、議案第58号平成27年度弥富市介護保険特別予算（第2号）、以上2件を一括審査しました。

最初に市側より説明があり、質疑に入り、委員より、生活保護費が補正計上されているが、現状はとの質問があり、市側より、12月1日現在の値は174世帯で、昨年の同時期では182世

帯数から8世帯の減少、人数は245名で、259名から14名ほど減少している。保護率としては0.56%で、愛西市に比べ高く、その要因は、アパートが多く病院や駅が近くにあるという地理的なものが大きな要因であると分析しています。

なお、県では平均並みであるとの答弁がありました。

また、生活保護者が減少した主な要因はとの質問に、市側より、就労支援員による活動により、16名が職につくことができたことが大きいと分析していますと答弁がありました。

以上のような質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、議案第57号、第58号の2件を全員賛成で原案を了承したことを御報告し、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（佐藤高清君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（佐藤高清君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

三宮議員、お願いします。

○5番（三宮十五郎君） 5番 三宮十五郎です。

私どもはかねがね、このマイナンバー制度については国民の利益にかなうものではないという立場で異論を申し上げてまいりましたが、最近のこの問題をめぐる状況なども御紹介しながら、改めて、ぜひ国民の理解や納得のいくものに改める努力を強く国に求め、そして法律でございますので、そういう非常にこの問題のある制度を実施しなければならない行政当局の皆さんの御苦勞については、大変いろんな問題を抱えながら、ただでさえ忙しい仕事の中で一層複雑になってくると思いますので、そういう点の御苦勞については、大変皆さんが苦しむことになるんじゃないかと心配をしておりますが、いずれにいたしましても、ただいま上程されている議案の中で第44号、46号、55号、56号につきましては、当市におけるマイナンバーの諸手続の上で利用することに関する条例を制定するものでございますが、これは、日本に住民票を持つ人全員に12桁の番号を割り振り、国がさまざまな個人情報を管理するマイナンバーをめぐる混乱は、つい最近の事態を見ても、ますますおさまらない状況になっていることは否めません。

1月の利用開始をうたっておりますが、番号を通知するカードの郵送が大幅におくれたり、カードそのものが印刷されていない地域が発覚したり、国民の不信は募るばかりです。情報漏えいや国による住民監視の強化など、制度の仕組み自体についての懸念も拭えません。

安倍政権は、あくまでも1月からの開始を目指しています。しかし、開始の前提が大きく揺らいでいることも明らかではないでしょうか。マイナンバーは、赤ちゃんからお年寄り、外国人も含め、日本で住民登録をしている約1億2,000万人に番号をつけ、当面は1月から税の申告や社会保障の手続などに利用させようという仕組みでございます。

10月半ば以降、市区町村から番号を知らせる通知カードが簡易書留で約5,600万世帯に向けて郵送されていますが、その出発から混乱の連続です。政府は、11月に配達を完了するとしていたのに対し、12月半ばを過ぎても完了しませんでした。受取人不在で手渡せないケースも続発し、自治体に返送された通知カードは500万通を超え、まだふえることは確実であります。通知カードが大量に送り返されてきた自治体は、対応に頭を悩ませています。

そもそも、1カ月余りで5,600万世帯に簡易書留を届ける計画に無理がありました。日本の郵便の歴史でこれほど大量の簡易書留を短期間で送った経験はありません。印刷や郵便局への搬入のおくれも重なり、混乱に拍車をかけています。そのしわ寄せを受け、過重な負担を強いられる現場の職員がたまったものではありません。

受取人不在が数百万単位で発生することも当初から指摘されておりました。住民票を変えずに特別養護老人ホームで生活する高齢者、家庭内暴力から避難している人などへの手だても本人任せです。認知症などでマイナンバーをしっかりと管理できない人への対応の仕方も不明確で、医療、介護、福祉の現場は苦悩を深めております。一人一人の生活状態を考慮せず、大切な管理が必要な番号通知を一律に送りつける政府の乱暴なやり方が問われます。

住民全員への番号通知が終わるめどもないままで、安倍政権は1月からマイナンバーや顔写真を記載した個人番号カードを1,000万人に交付する計画です。身分証明書以外にほとんど使い道がなく、むしろ紛失すると個人情報情報が漏れるリスクが極めて高いカードでもあります。申請は任意で、強制ではありません。そのカードの危険性はほとんど触れず、普及ばかりに力を入れる政府の姿勢は、国民のプライバシーを危うくするものでもございます。

政府は、マイナンバーの民間分野への利用拡大も狙っております。しかし、一つの個人番号を官民共通で広く使っている国は、アメリカなどごく少数であります。アメリカでは、個人情報漏えいなどが大問題になっているのが実態です。そんな危険な道に踏み込んではいらないと思いますが、いかがでしょうか。

マイナンバー差し止め裁判が提訴されるなど、実際に番号を手にしてからも国民の不安は広がるばかりです。1月実施を延期して、制度の危険性を検証、再点検し、廃止へ向け見直すことが必要であると私は考えておりますが、行政当局の皆さんの御苦勞に心を痛めながら、国の制度としてもとから改めることを強く求めて、反対討論とさせていただきます。

○議長（佐藤高清君） ほかに討論の方ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（佐藤高清君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第44号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤高清君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤高清君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号から議案第54号まで以上8件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号から議案第54号まで以上8件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤高清君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤高清君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号から議案第60号まで以上4件は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号から議案第60号まで以上4件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

堀岡議員から発議第12号、第13号並びに第14号議案が提出されました。

この際、日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、発議第12号から発議第14号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 発議第12号 子ども・子育て支援新制度に対する意見書の提出について

日程第20 発議第13号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書の提出について

日程第21 発議第14号 愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める意見書の提出について

○議長（佐藤高清君） この際、日程第19、発議第12号から日程第21、発議第14号まで以上3件を一括議題とします。

本案は議員提案ですので、提出者である堀岡議員に提案理由の説明を求めます。

堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 10番 堀岡です。

それでは、発議第12号から発議第14号まで3件の意見書の提出につきまして、提案理由を申し上げます。

初めに、発議第12号子ども・子育て支援新制度に対する意見書につきましては、子供の健やかな成長がひとしく保障されるよう、必要財源の確保や保育の質を確保、向上させるために職員の処遇、配置基準を抜本的に改善することを国に対し要望するものであります。

次に、発議第13号「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書につきましては、超高齢社会を迎える中で、介護現場で働く全ての労働者の処遇改善や、介護施設の人員配置基準を利用者2人に対して介護職員1人以上に引き上げることを国費で費用を賄うことを、国、愛知県に対して要望するものであります。

次に、発議第14号愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める意見書につきましては、医療の高度化、超高齢社会を支えるために、15万人以上の看護職員を確保し、安全・安心の医療と介護が受けられる体制と、勤務環境改善を盛り込む抜本的な計画を策定することを愛知県に対し要望するものであります。

以上、この意見書3件につきましては、それぞれ関係機関に提出することを提案するものであります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（佐藤高清君） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（佐藤高清君） 討論なしと認め、これより採決いたします。

発議第12号から発議第14号まで以上3件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、本案3件は原案のとおり可決されましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 閉会中の継続審査について

○議長（佐藤高清君） 日程第22、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

ここで服部市長から、年末に当たり発言を求められていますので、許可いたします。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 平成27年12月議会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

11月30日から本日まで提案いたしました議案を御審議いただき、滞りなく可決、承認をいただき、まことにありがとうございました。

本年を振り返りますと、災害に関することが目立ちました。9月の台風18号の影響による北関東東北地域の豪雨災害を初め、最大瞬間風速81メートルを記録した台風21号など、過去に体験したことがない、数十年に1度などと形容される異常気象が相次いでおり、これからも発生してくるものとして、災害に対する対応力の強化がますます重要となっております。

一方、国内経済状況におきましては、アベノミクス成長戦略3本の矢としての成果があらわれ、景気の回復も緩やかに進んできております。さらに、新たに新3本の矢と称して、希望と夢と安心を掲げ、取り組んでいくとしています。この新3本の矢を着実に成果が上がることを期待しているものでございます。

来年度は、弥富市の誕生からいよいよ10周年を迎えます。市民の皆様には、これまでの市政運営に御理解と御協力を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

市制施行10周年を記念いたしまして、式典や数々のイベントを開催してまいります。市民の皆様とともにこの10年を振り返り、弥富市になってよかったと感じていただき、そして次の10年に向け、防災、減災、都市基盤整備などを進め、さらに皆様が安心して安全で暮らしていけるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

さて、在任中、幾多の功績を残されました議員の各位におかれましては、平成28年2月末をもって任期が満了を迎えることになります。市長と議員は、議会という場を通じてさまざまな議論を重ねます。もちろん意見が異なることはありますが、弥富市を元気にしたい、市民の暮らしを少しでも豊かにしたいという気持ちは一緒のはずでございます。さらなる弥富市発展に向けて、引き続き御協力賜りますようお願いを申し上げる次第であります。

いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様には切に御自愛くださいまして、御多幸な新春をお迎えくださいますようお願い申し上げます。私の御挨拶といたします。

○議長（佐藤高清君） それでは、私から一言御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、地方分権が進む中で活発な御意見をいただき、市政推進にこの1年間努めていただきました。また、議会運営に御協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

市議会は、来年2月14日の改選で議員定数が16の新たな体制となりますので、今まで以上に議員活動を積極的に展開していくことを求められております。今後とも議員一丸となって市民の皆様の御期待に応えられるように、議会改革を初めとした諸問題に取り組んでいかななくてはなりませんので、御協力をお願いいたします。

また、ことしもあと少しとなりました。皆様におかれましては、健康で新しい年を迎えていただきますことを御祈念申し上げます。簡単ではありますが、私の挨拶にかえさせていただきます。

これをもって、平成27年第4回弥富市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時38分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤 高 清

同 議員 川 瀬 知 之

同 議員 鈴木 みどり